

四半期報告書

(第30期第1四半期)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【事業等のリスク】 | 5 |
| 3 【経営上の重要な契約等】 | 5 |
| 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 6 |
| 第3 【設備の状況】 | 10 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 11 |
| 1 【株式等の状況】 | 11 |
| 2 【株価の推移】 | 21 |
| 3 【役員の状況】 | 21 |
| 第5 【経理の状況】 | 22 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 23 |
| 2 【その他】 | 39 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 40 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)

【英訳名】 SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.
(旧英訳名 SQUARE ENIX CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松 田 洋 祐

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松 田 洋 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成20年6月21日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第29期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第29期 |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日 | 自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日 | 自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 29,770 | 29,399 | 135,693 |
| 経常利益 (百万円) | 4,535 | 1,529 | 11,261 |
| 四半期(当期)純利益 又は 四半期純損失(△) (百万円) | 2,883 | △1,672 | 6,333 |
| 純資産額 (百万円) | 149,471 | 146,513 | 148,724 |
| 総資産額 (百万円) | 211,529 | 224,345 | 213,194 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,290.34 | 1,261.64 | 1,280.92 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円) | 25.10 | △14.54 | 55.11 |
| 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 25.01 | — | 54.99 |
| 自己資本比率 (%) | 70.1 | 64.7 | 69.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,475 | △5,908 | 18,974 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △843 | △14,705 | △10,991 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △2,086 | △5,094 | △3,044 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 112,148 | 87,055 | 111,875 |
| 従業員数 (人) | 3,040 | 3,784 | 2,952 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第30期第1四半期連結累計(会計)期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス）、子会社50社及び関連会社2社で構成されており、ゲーム事業、アミューズメント事業、出版事業、モバイル・コンテンツ事業、ライツ・プロパティ事業を主たる事業としております。

当社グループは、これまで事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「オンラインゲーム事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「出版事業」、「AM等事業」及び「その他事業」と定め、昨年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「アミューズメント事業」、「出版事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「ライツ・プロパティ事業」に変更しております。

3 【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、以下の会社を含む32社が新たに提出会社の関係会社となりました。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の所有割合 又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|-------------|-----------------------|--------------|----------------------------|--------------------|
| (連結子会社) Eidos LTD. | 英国 ロンドン市 | 1,907百万円 (13百万ポンド) | ゲーム事業 | 100 | 役員の兼任1名 資金援助あり。 |

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 平成21年4月22日の換算レートにより換算しております。

(2) 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった㈱デジタルエンタテインメントアカデミーは清算手続き中であり、重要性が低下したため、連結子会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|--------------|
| 従業員数(人) | 3,784(2,080) |
|---------|--------------|

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間に832名増加しております。主として、平成21年4月22日付で、ゲーム事業及び全社事業において、Eidos社を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-------|
| 従業員数(人) | — (—) |
|---------|-------|

(注) 1. 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
2. 当社は平成20年10月1日付で、新株分割方式による会社分割を行い持株会社体制に移行しました。それに伴い、同日付で新設した株式会社スクウェア・エニックスのほか、株式会社タイトーからの兼務者が20人おります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商品及び製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 仕入実績

当社グループは、これまで事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「オンラインゲーム事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「出版事業」、「AM等事業」及び「その他事業」と定め、昨年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、当第1四半期連結会計期間より、事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「アミューズメント事業」、「出版事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「ライセンス・プロパティ事業」に変更しております。

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|----------------|---|---|
| ゲーム事業 | 1,709 | 4,924 |
| アミューズメント事業 | 5,034 | 3,482 |
| 出版事業 | 816 | 948 |
| モバイル・コンテンツ事業 | 31 | 0 |
| ライセンス・プロパティ事業 | 355 | 196 |
| 合計(百万円) | 7,947 | 9,552 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第1四半期連結会計期間は変更後の区分に組み替えております。

(3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) |
|----------------|---|---|
| ゲーム事業 | 7,941 | 8,512 |
| アミューズメント事業 | 15,363 | 12,037 |
| 出版事業 | 2,975 | 3,820 |
| モバイル・コンテンツ事業 | 2,630 | 2,660 |
| ライセンス・プロパティ事業 | 866 | 2,370 |
| 消去又は全社 | △7 | △1 |
| 合計(百万円) | 29,770 | 29,399 |

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更したため、前第1四半期連結会計期間は変更後の区分に組み替えております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、これまで事業の種類別セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業及びその他事業と定め、昨年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日～平成21年6月30日）より、事業の種類別セグメントを以下の通り変更することといたしました。

| 旧セグメント | | 新セグメント | |
|--------------|--|--------------|------------------------------|
| 事業区分 | 主要な商製品 | 事業区分 | 主要な商製品 |
| ゲーム事業 | ゲーム | ゲーム事業 | ゲーム、オンラインゲーム |
| オンラインゲーム事業 | オンラインゲーム | アミューズメント事業 | アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機器・関連商製品 |
| モバイル・コンテンツ事業 | 携帯電話向けのコンテンツ | 出版事業 | コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等 |
| 出版事業 | コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等 | モバイル・コンテンツ事業 | 携帯電話向けのコンテンツ等 |
| AM等事業 | 株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業 | ライツ・プロパティ事業 | キャラクターグッズ等の二次的著作物等 |
| その他事業 | キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール | | |

当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高は29,399百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益は594百万円（前年同四半期比82.8%減）、経常利益は1,529百万円（前年同四半期比66.3%減）、四半期純損失は1,672百万円（前年同四半期は四半期純利益2,883百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①ゲーム事業

主としてゲームコンソール（携帯ゲーム機含む）、PCを対象としたゲーム及びオンラインゲームの企画、開発、販売及び運営を行っております。また、英国Eidos社の連結子会社化によって生じたのれんの償却費も当セグメントに計上しております。

当第1四半期連結会計期間は、ニンテンドーDS向けの「キングダムハーツ 358/2 Days」等の販売を行っております。また、MMORPG（Massively Multi-player Online RPG）「ファイナルファンタジーXI」の運営が堅調に推移いたしました。

当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は8,512百万円（前年同四半期比7.2%増）となり、営業損失は992百万円（前年同四半期は営業利益1,665百万円）となりました。

②アミューズメント事業

主としてアミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。また、当第1四半期連結会計期間より、株式会社スクウェア・エニックスにおける業務用ゲーム機器の企画、開発及び運営も当セグメントに計上しております。さらに、株式会社タイトーの連結子会社化によって生じたのれんの償却費も当セグメントに計上しております。

当第1四半期連結会計期間は、業務用ゲーム機器では、「ドラゴンクエスト モンスターバトルロードⅡ」が健闘したものの、引き続き厳しい外部環境の中、アミューズメント施設運営は、低調に推移いたしました。

当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は12,037百万円(前年同四半期比21.7%減)となり、営業利益は76百万円(前年同四半期比93.7%減)となりました。

③出版事業

定期刊行誌、各定期刊行誌で連載されているコミックの単行本、ゲームガイドブック等の出版を行っております。

当第1四半期連結会計期間は、人気作品のテレビアニメ化の効果により、コミック単行本の販売が伸長し、好調に推移いたしました。

当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は3,820百万円(前年同四半期比28.4%増)となり、営業利益は1,138百万円(前年同四半期比29.0%増)となりました。

④モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当第1四半期連結会計期間より、株式会社タイトーにおける携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営も当セグメントに計上しております。

当第1四半期連結会計期間は、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心にオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを継続強化し、順調に推移いたしました。

当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は2,660百万円(前年同四半期比1.2%増)となり、営業利益は1,164百万円(前年同四半期比11.6%増)となりました。

⑤ ライツ・プロパティ事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用を行っております。

当第1四半期連結会計期間は、4月に発売した映像作品「FINAL FANTASY VII ADVENT CHILDREN COMPLETE」が当事業の収益に貢献しております。

当事業における当第1四半期連結会計期間の売上高は2,370百万円（前年同四半期比173.5%増）となり、営業利益は1,130百万円（前年同四半期比317.5%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、アミューズメント事業、出版事業、モバイル・コンテンツ事業、及びライツ・プロパティ事業のすべてを展開しております。

当第1四半期連結会計期間は、ゲーム事業においてニンテンドーDS向けの「キングダムハーツ 358/2 Days」等を新たに販売しております。また、ライツ・プロパティ事業等においては、Blu-ray Discで販売した映像作品「FINAL FANTASY VII ADVENT CHILDREN COMPLETE」を販売しております。その他の事業もおおむね順調に推移しております。

当セグメントにおける当第1四半期連結会計期間の売上高は27,300百万円（前年同四半期比5.3%増）となり、営業利益は2,124百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。

② 北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業を中心に展開しております。

当セグメントにおいては、当社グループが開発した自社のゲームコンテンツや他社タイトルを主として連結子会社のSQUARE ENIX, INC. が販売しており、オンラインゲームの運営も行っております。なお、当第1四半期連結会計期間より、英国Eidos社が北米に所有するゲーム開発拠点の売上・損益も当セグメントに計上しております。

当セグメントにおける当第1四半期連結会計期間の売上高は1,871百万円（前年同四半期比29.1%減）となり、営業損失は695百万円（前年同四半期は営業利益913百万円）となりました。

③ 欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業を中心に展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、当社グループが開発した自社のゲームコンテンツや他社タイトルを主として連結子会社のSQUARE ENIX LTD. が販売しており、オンラインゲームの運営も行っております。なお、当第1四半期連結会計期間より、英国Eidos社が欧州に所有するゲーム開発拠点の売上・損益も当セグメントに計上しております。

当セグメントにおける当第1四半期連結会計期間の売上高は1,478百万円（前年同四半期比42.0%減）となり、営業損失は846百万円（前年同四半期は営業利益500百万円）となりました。

④ アジア

当セグメントにおいては、ゲーム事業、アミューズメント事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業は、PC向けオンラインゲームを中心とするサービスの提供を中国で行っております。また、アミューズメント事業は、韓国及び中国においてアミューズメント施設の運営を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間より、英国Eidos社が中国に所有するゲーム開発拠点の売上・損益も当セグメントに計上しております。

当セグメントにおける当第1四半期連結会計期間の売上高は103百万円（前年同四半期比24.1%減）となり、営業利益は2百万円（前年同四半期比91.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の期末残高は87,055百万円となりました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益が594百万円（前年同四半期比4,042百万円の減少）に加えて、減価償却費1,689百万円（前年同四半期比100百万円の増加）、売上債権の増減額2,734百万円（前年同四半期比191百万円の減少）、たな卸資産の増減額△2,831百万円（前年同四半期比95百万円の増加）、仕入債務の増減額△3,778百万円（前年同四半期比4,016百万円の減少）、法人税等の支払3,411百万円（前年同四半期比2,665百万円の減少）等により、営業活動により支出した現金及び現金同等物は、5,908百万円（前年同四半期比8,384百万円の減少）となりました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、14,705百万円（前年同四半期比13,861百万円の減少）となりました。主要因としては連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出11,791百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した現金及び現金同等物は、5,094百万円（前年同四半期比3,007百万円の減少）となりました。主要因としては配当金の支払額2,192百万円（前年同四半期比13百万円の増加）及び長期借入金の返済による支出3,039百万円であります。

(3) 事実上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、350百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 440,000,000 |
| 計 | 440,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 115,370,596 | 115,370,596 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 115,370,596 | 115,370,596 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までのストックオプション(新株予約権)及び2010年満期円貨建新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月19日開催定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 4,437 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 443,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,981 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,981 資本組入額 1,491 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

② 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第1回)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 8,250 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 825,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,365 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,365 資本組入額 1,683 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

③ 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第2回)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 10 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,360 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,360 資本組入額 1,680 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使ができるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、以下の新株の発行を請求できる権利を引継いでおり、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

① 平成14年6月22日開催定時株主総会決議

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 9,380 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 797,300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 2,152 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,152 資本組入額 1,076 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①対象者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

① 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--------------------------------|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 37,000 |
| 新株予約権の数(個) | 370 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 10,882,352 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,400(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,400 資本組入額 1,700 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | — |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成20年11月21日に行使価額の調整を行っております。なお、調整前行使価額は3,439.8円であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 4,500 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 450,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,706 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,232 資本組入額 2,116 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 |

② 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 6,700 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 670,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 3,706 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 4,232 資本組入額 2,116 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社並びに当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 |

③ 平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき発行した2008年8月新株予約権
(株式報酬型ストックオプション)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 198 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数は100株であります。 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 19,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成20年8月22日 至 平成40年8月21日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 3,172 資本組入額 1,586 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(但し、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。 ②①の規定に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であつて、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。 ③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 ④その他の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。 |

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)1. | 64,600 | 115,370,596 | 69 | 15,204 | 69 | 44,439 |

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成21年7月1日から平成21年7月31日までの間においては、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|---------------------|-----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 295,800 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 114,212,700 | 1,142,127 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 797,496 | — | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 115,305,996 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,142,127 | — |

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス | 東京都渋谷区代々木 3-22-7 | 295,800 | — | 295,800 | 0.26 |
| 計 | — | 295,800 | — | 295,800 | 0.26 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,955 | 2,185 | 2,440 |
| 最低(円) | 1,702 | 1,751 | 2,120 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 88,146 | 111,981 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,702 | 15,432 |
| 商品及び製品 | 5,250 | 4,917 |
| 仕掛品 | 430 | 291 |
| 原材料及び貯蔵品 | 526 | 581 |
| コンテンツ制作勘定 | 26,051 | 18,392 |
| その他 | 13,613 | 7,061 |
| 貸倒引当金 | △433 | △270 |
| 流動資産合計 | 148,287 | 158,387 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 20,594 | ※1 19,082 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 24,589 | 17,771 |
| その他 | 13,516 | 925 |
| 無形固定資産合計 | 38,106 | 18,697 |
| 投資その他の資産 | ※2 17,357 | ※2 17,027 |
| 固定資産合計 | 76,058 | 54,806 |
| 資産合計 | 224,345 | 213,194 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,953 | 10,097 |
| 短期借入金 | 26 | 26 |
| 未払法人税等 | 7,877 | 3,239 |
| 賞与引当金 | 647 | 1,413 |
| 返品調整引当金 | 3,897 | 1,598 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 438 | 445 |
| その他 | 11,909 | 6,656 |
| 流動負債合計 | 33,749 | 23,477 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 37,000 | 37,000 |
| 退職給付引当金 | 1,835 | 1,644 |
| 役員退職慰労引当金 | 238 | 236 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 702 | 721 |
| その他 | 4,307 | 1,390 |
| 固定負債合計 | 44,082 | 40,992 |
| 負債合計 | 77,832 | 64,469 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 15,204 | 15,134 |
| 資本剰余金 | 44,445 | 44,375 |
| 利益剰余金 | 88,806 | 93,220 |
| 自己株式 | △853 | △852 |
| 株主資本合計 | 147,602 | 151,879 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5 | △71 |
| 為替換算調整勘定 | △2,425 | △4,488 |
| 評価・換算差額等合計 | △2,419 | △4,560 |
| 新株予約権 | 476 | 410 |
| 少数株主持分 | 854 | 995 |
| 純資産合計 | 146,513 | 148,724 |
| 負債純資産合計 | 224,345 | 213,194 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 29,770 | 29,399 |
| 売上原価 | 16,401 | 16,918 |
| 売上総利益 | 13,368 | 12,481 |
| 返品調整引当金戻入額 | 1,135 | 4,863 |
| 返品調整引当金繰入額 | 1,155 | 3,897 |
| 差引売上総利益 | 13,348 | 13,446 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 9,885 | ※ 12,852 |
| 営業利益 | 3,463 | 594 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 112 | 39 |
| 受取配当金 | 1 | 13 |
| 負ののれん償却額 | — | 68 |
| 為替差益 | 917 | 773 |
| 雑収入 | 57 | 67 |
| 営業外収益合計 | 1,089 | 961 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 持分法による投資損失 | 12 | 1 |
| 支払手数料 | — | 18 |
| 雑損失 | 5 | 6 |
| 営業外費用合計 | 17 | 26 |
| 経常利益 | 4,535 | 1,529 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | — | 31 |
| 貸倒引当金戻入額 | 158 | 5 |
| その他 | 0 | — |
| 特別利益合計 | 158 | 36 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 43 | 54 |
| 投資有価証券売却損 | 20 | — |
| 事業買収関連費用 | — | 830 |
| その他 | 9 | 78 |
| 特別損失合計 | 72 | 963 |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益 | 4,621 | 602 |
| 匿名組合損益分配額 | △15 | 8 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,636 | 594 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 480 | 1,181 |
| 過年度法人税等 | — | 1,109 |
| 法人税等調整額 | 1,271 | △23 |
| 法人税等合計 | 1,751 | 2,267 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | 1 | △0 |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△) | 2,883 | △1,672 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 4,636 | 594 |
| 減価償却費 | 1,588 | 1,689 |
| のれん償却額 | 273 | 356 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △231 | △303 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △1,037 | △766 |
| 返品調整引当金の増減額 (△は減少) | 55 | △1,064 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 9 | 190 |
| 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | 9 | 2 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少) | △27 | △25 |
| 受取利息及び受取配当金 | △114 | △52 |
| 支払利息 | 0 | 0 |
| 為替差損益 (△は益) | △857 | 102 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | 12 | 1 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 2,926 | 2,734 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △2,926 | △2,831 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 238 | △3,778 |
| その他 | △1,446 | 613 |
| 小計 | 3,107 | △2,538 |
| 利息及び配当金の受取額 | 116 | 43 |
| 利息の支払額 | △2 | △2 |
| 法人税等の支払額 | △746 | △3,411 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,475 | △5,908 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △849 | △1,930 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1 | 138 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △44 | △131 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2 | — |
| 定期預金の預入による支出 | — | △1,069 |
| 定期預金の払戻による収入 | — | 106 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | — | △11,791 |
| 貸付けによる支出 | △62 | △4 |
| 貸付金の回収による収入 | 3 | 1 |
| その他 | 104 | △25 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △843 | △14,705 |

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|----------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入金の返済による支出 | — | △3,039 |
| 株式の発行による収入 | 124 | 139 |
| 自己株式の取得による支出 | △2 | △1 |
| 配当金の支払額 | △2,205 | △2,192 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △2 | — |
| その他 | △0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,086 | △5,094 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1,190 | 1,317 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 736 | △24,390 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 111,479 | 111,875 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | — | 65 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | △66 | △495 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 112,148 | ※ 87,055 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|---|---|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 | <p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、㈱スマイルラボ、㈱スタイルウォーカー及び㈱SPC1号は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。 また、Eidos LTD. 及びその連結子会社、㈱ES1の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。 さらに㈱デジタルエンタテインメントアカデミーは、清算手続き中であり、重要性が低下したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 49社及び1任意組合</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項の変更 | <p>持分法適用関連会社 ①持分法適用関連会社の変更 Rocksteady Studios Ltdは当第1四半期連結会計期間において、Eidos LTD. の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。 ①変更後の持分法適用関連会社の数 2社</p> |

【表示方法の変更】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|---|--|
| (四半期連結損益計算書関係) | <p>前第1四半期連結累計期間において、特別利益の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別利益に含まれる「固定資産売却益」は0百万円であります。</p> |
| (四半期キャッシュ・フロー関係) | <p>前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる「定期預金の預入による支出」は△0百万円であります。</p> |

【簡便な会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|---|--|
| 該当事項はありません。 | |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) | |
|---|--|
| 該当事項はありません。 | |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|--|--|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、40,978百万円 であります。 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,898百万円 であります。 |
| ※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 723百万円 | ※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 831百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 | ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。 |
| 給料手当 3,475百万円 | 給料手当 3,937百万円 |
| 賞与引当金繰入額 382 | 賞与引当金繰入額 402 |
| 退職給付費用 88 | 退職給付費用 268 |
| 役員退職引当金繰入額 9 | 役員退職引当金繰入額 3 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| ※ 現金および現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日) | ※ 現金および現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日) |
| 現金及び預金勘定 76,182百万円 | 現金及び預金勘定 88,146百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △33 | 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △1,091 |
| 預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金(有価証券) 36,000 | 預入期間が3ヶ月以内の 譲渡性預金(有価証券) — |
| 現金及び現金同等物 112,148 | 現金及び現金同等物 87,055 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,370千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 296千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 10,882千株

(2) ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 476百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成21年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,300 | 20 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | ゲーム事業 (百万円) | オンラインゲーム事業 (百万円) | モバイル・コンテンツ事業 (百万円) | 出版事業 (百万円) | AM等事業 (百万円) | その他事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|----------------|---------------------|-----------------------|---------------|----------------|----------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 5,082 | 2,684 | 1,605 | 2,975 | 13,886 | 3,536 | 29,770 | — | 29,770 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | 10 | 8 | — | 364 | 70 | 453 | △453 | — |
| 計 | 5,082 | 2,694 | 1,614 | 2,975 | 14,250 | 3,606 | 30,224 | △453 | 29,770 |
| 営業利益 | 76 | 1,569 | 886 | 882 | 198 | 1,070 | 4,684 | △1,221 | 3,463 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

| 事業区分 | 主要製品又は商品 |
|--------------|--|
| ゲーム事業 | ゲーム |
| オンラインゲーム事業 | オンラインゲーム |
| モバイル・コンテンツ事業 | 携帯電話向けのコンテンツ |
| 出版事業 | コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等 |
| AM等事業 | 株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業 |
| その他事業 | キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール |

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「ゲーム」で2百万円、「オンラインゲーム」で24百万円、「AM等」で116百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | ゲーム事業 (百万円) | アミューズメント事業 (百万円) | 出版事業 (百万円) | モバイル・コンテンツ事業 (百万円) | ライツ・プロパティ事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|----------------|---------------------|---------------|-----------------------|----------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 8,512 | 12,037 | 3,820 | 2,660 | 2,368 | 29,399 | — | 29,399 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | 0 | 1 | 1 | △1 | — |
| 計 | 8,512 | 12,037 | 3,820 | 2,660 | 2,370 | 29,401 | △1 | 29,399 |
| 営業利益又は営業損失(△) | △992 | 76 | 1,138 | 1,164 | 1,130 | 2,518 | △1,923 | 594 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品又は商品

| 事業区分 | 主要製品又は商品 |
|--------------|------------------------------|
| ゲーム事業 | ゲーム、オンラインゲーム |
| アミューズメント事業 | アミューズメント施設の運営、業務用ゲーム機器・関連商製品 |
| 出版事業 | コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等 |
| モバイル・コンテンツ事業 | 携帯電話向けのコンテンツ等 |
| ライツ・プロパティ事業 | キャラクターグッズ等の二次的著作物等 |

3. 当社グループは、これまで事業の種類別セグメントを「ゲーム事業」、「オンラインゲーム事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「出版事業」、「AM等事業」及び「その他事業」と定め、昨年10月に発足した持株会社体制の下、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいりました。当第1四半期連結会計期間より、かかる組織体制や事業基盤の整備・強化を踏まえ、「ゲーム事業」、「アミューズメント事業」、「出版事業」、「モバイル・コンテンツ事業」、「ライツ・プロパティ事業」に変更しております。なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結会計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | ゲーム事業 (百万円) | アミューズメント事業 (百万円) | 出版事業 (百万円) | モバイル・コンテンツ事業 (百万円) | ライツ・プロパティ事業 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-----------------------|----------------|---------------------|---------------|-----------------------|----------------------|------------|-----------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 7,941 | 15,363 | 2,975 | 2,622 | 866 | 29,770 | — | 29,770 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | — | — | — | 7 | — | 7 | △7 | — |
| 計 | 7,941 | 15,363 | 2,975 | 2,630 | 866 | 29,777 | △7 | 29,770 |
| 営業利益 | 1,665 | 1,205 | 882 | 1,044 | 270 | 5,069 | △1,605 | 3,463 |

4. 営業費用の配賦方法の変更

従来、㈱タイトーの管理部門に係る費用の全額をAM等事業に含めておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、消去または全社の項目に含めております。この変更は、当第1四半期連結会計期間から事業区分の変更に伴い、各セグメントにおいて管理すべき費用をより明確にするために行ったものです。なお、㈱タイトーの管理部門に係る営業費用は以下の通りであります。

当第1四半期連結会計期間 549百万円

前第1四半期連結会計期間 384百万円

5. 当第1四半期連結会計期間において、当社がEidos LTD. の株式を取得したことにより、ゲーム事業における資産の金額が29,703百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 24,558 | 2,605 | 2,469 | 136 | 29,770 | — | 29,770 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 1,366 | 33 | 81 | — | 1,482 | △1,482 | — |
| 計 | 25,925 | 2,639 | 2,551 | 136 | 31,252 | △1,482 | 29,770 |
| 営業利益 | 2,025 | 913 | 500 | 26 | 3,465 | △1 | 3,463 |

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米……………アメリカ

(2) 欧州……………イギリス

(3) アジア……………中国、韓国

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で143百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 日本 (百万円) | 北米 (百万円) | 欧州 (百万円) | アジア (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|-------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 26,750 | 1,294 | 1,271 | 82 | 29,399 | — | 29,399 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 550 | 576 | 206 | 20 | 1,354 | △1,354 | — |
| 計 | 27,300 | 1,871 | 1,478 | 103 | 30,754 | △1,354 | 29,399 |
| 営業利益又は 営業損失(△) | 2,124 | △695 | △846 | 2 | 584 | 10 | 594 |

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ、カナダ
- (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
- (3) アジア……中国、韓国

3. 当第1四半期連結会計期間において、Eidos LTD.の株式を取得したことに伴い、北米の区分にはカナダ、欧州の区分には、フランス、ドイツ他が加わっております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 北米 | 欧州 | アジア | 計 |
|------------------------------|-------|-------|-----|--------|
| I 海外売上高(百万円) | 2,767 | 2,595 | 181 | 5,544 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | — | 29,770 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 9.3 | 8.7 | 0.6 | 18.6 |

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

| | 北米 | 欧州 | アジア | 計 |
|------------------------------|-------|-------|-----|--------|
| I 海外売上高(百万円) | 1,510 | 1,346 | 287 | 3,144 |
| II 連結売上高(百万円) | — | — | — | 29,399 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 5.1 | 4.6 | 1.0 | 10.7 |

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 北米……アメリカ、カナダ
 (2) 欧州……イギリス、フランス、ドイツ他
 (3) アジア……中国、韓国、台湾他
 3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
- | | |
|------------|-------|
| 売上原価 | 4百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 61百万円 |

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及びその内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 Eidos plc. (以下、「Eidos」と言います。)

事業の内容 ゲーム事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Eidosのヒット商品とスクウェア・エニックスグループの製品が統合されることにより、インタラクティブ・エンタテインメント業界における世界有数のリーダーとしてのスクウェア・エニックスグループの地位を更に強化できると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成21年4月22日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

結合後の法的形式 取得

結合後企業の名称 Eidos LTD.

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成21年4月22日から平成21年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

84,418,536.85ポンド (12,217百万円)

なお、平成21年4月22日の換算レートにより換算しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

45,205,785.17ポンド (6,542百万円)

なお、平成21年4月22日の換算レートにより換算しております。

(2) 発生原因

主として、Eidosがゲーム事業を展開する地域における主要なゲームタイトルによって期待される超過収益力のうち、識別可能な資産として配分されなかったものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 0百万円

経常損失 (△) 447百万円

四半期純損失 (△) 447百万円

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) | |
|-------------------------------|-----------|--------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,261.64円 | 1株当たり純資産額 | 1,280.92円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額等

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | |
|---|--------|---|---------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 25.10円 | 1株当たり四半期純損失金額 | △14.54円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 25.01円 | | |

なお、潜在株調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円) | 2,883 | △1,672 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円) | 2,883 | △1,672 |
| 期中平均株式数(千株) | 114,854 | 115,010 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | | |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — | — |
| (うち支払利息(税額相当額控除後)) | — | — |
| (うち事務手数料(税額相当額控除後)) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 420 | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社スクウェア・エニックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の8第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月7日 |
| 【会社名】 | 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス (旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス) |
| 【英訳名】 | SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 SQUARE ENIX CO., LTD.) |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 和田 洋一 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役 経理財務担当 松田 洋祐 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 平成20年6月21日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田洋一及び当社最高財務責任者松田洋祐は、当社の第30期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。